

野田市告示第 8 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、収入金の徴収及び収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法第 2 4 3 条の 2 第 2 項及び野田市会計事務規則第 3 1 条第 3 項の規定により告示します。

令和 7 年 4 月 1 日

野田市長 鈴 木 有

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所
 名称 特定非営利活動法人野田春風会
 住所 千葉県野田市谷津 1 2 2 2 番地の 3
- 2 指定公金事務取扱者に委託する事務
 野田市春風館道場使用料の徴収及び収納事務
- 3 公金事務取扱者の指定日及び委託日
 令和 7 年 3 月 3 1 日
- 4 委託期間
 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで